

第 14 回大阪教区典礼研修会：2017 年 10 月 29 日サクラファミリア

神さまのやさしさを味わうために

いやしの秘跡への招き

ゆるしの秘跡と病者の塗油の秘跡の解説

第一部：ゆるしの秘跡の典礼的解説：担当酒井俊弘神父（オプス・デイ）

1. ゆるしの秘跡の意味

(ア)七つの秘跡の一つとしてのゆるしの秘跡

「人をキリスト信者とするのは、倫理的な選択や高まいた思想ではなく、ある出来事との出会い、ある人格との出会いです。この出会いが人生に新しい展望と決定的な方向づけを与えるからです」（教皇ベネディクト十六世、回勅『神は愛』1）

最高の出会いとしてのエウカリスチアの秘跡。そこにつながる他の秘跡。

「ミサの奉献の中においてはキリストの受難が再現され、わたしたちのために渡されたからだ、罪のゆるしのために流された血が、全世界の救いのために再び教会によってささげられる。この感謝の祭儀においてキリストは『わたしたちの罪のゆるしのいけにえ』（第三奉献文）として現存し、かつささげられる。それはまた、わたしたちが聖霊によって『一つに結ばれる』（第二奉献文）ためである。なおその上、救い主イエス・キリストは、使徒とその後継者たちに罪をゆるす権能を授けられたとき、教会の中にゆるしの秘跡を制定して、最初の洗いの後で罪に陥った信者が、新しい恵みによって神に立ち帰ることができるようにされた。教会は『水と涙、すなわち洗礼の水と回心の涙を持っている』（聖アンブロジオ）のである。」（『カトリック儀式書ゆるしの秘跡』緒言 2）

(イ)ゆるしの秘跡による和解の二面性

「罪とは神に逆らい、神との親しい交わりを断つことであるから、回心は最終的には、わたしたちが神を心から愛し、自分を全く神にゆだねることを目的としている。

（…）回心は、罪によって傷つけてしまった兄弟たちとの和解を常に伴う。」（同上 5）

2. ゆるしの秘跡の部分

(ア)悔い改め：犯した罪を悲しみ、忌みきらい、再び罪を犯さない決心をすること。「良

心の糾明」と呼ばれるリストも活用できる。

- (イ)告白：洗礼、もしくは前回のゆるしの秘跡以来犯した大罪を告白する。「教会のおきてに従えば、すべての信者は、分別の年齢に至った後は、**重大な罪を**少なくとも一年に一回忠実に**告白する義務**を有するのです。大罪を犯したことを自覚している人は、前もってゆるしの秘跡を受けていない限り、たとえ心底から痛悔しているにせよ、聖体を拝領することはできません。」（『カトリック教会のカテキズム』1457）**小罪の告白について**「日常の罪（小罪）を告白することは、厳密に言えば必要ではありませんが、教会から強く勧められています。小罪の定期的な告白はわたしたちの良心を培い、悪い傾きと戦い、キリストによっていやされ、霊的生活において向上していく助けとなります。」（同 1458）「均衡の取れた霊的および司牧的な指導のために、たいへん重要なことがあります。それは、何世紀にもわたる教義の伝承と実践によって裏打ちされているもので、小罪のためだけであってもゆるしの秘跡を受けるべきであるという教えです。これは、信者に与え続けなければならない教えであることを思い起こさなければなりません。確かに、教会は、小罪が他の方法、例えば、罪を反省する行為、慈善の働き、祈り、回心式によってもゆるされることを知っており、またそのように教えています。しかし、たとえ小罪のためであっても、秘跡を受けることによって、それに固有の有益性を得ることができます。教会はその有益なものすべてを確保しますし、それをやめることはありません。確かにある信徒たちの中には、ゆるしの秘跡に固執しすぎる者がいることは事実です。しかし、秘跡を頻繁に利用することは、たとえ小さな罪であっても、それは神に背き、キリストの体である教会に害を与えることになるという自覚を強めます。さらに、その儀式は、信者にとって、より深くキリストに似るよう、また聖霊の声に、より注意深く従うような機会や刺激にもなります。とりわけ、秘跡的な儀式がもたらす固有の恩恵には大きな治癒力があり、また罪の根源を取り去る助けとなっていることが強調されるべきです。」（ヨハネ・パウロ二世使徒的勧告『和解とゆるし』32）
- (ウ)償い：「罪は罪びと自身だけではなく、神や隣人とのかかわりを傷つけ、弱めます。秘跡によるゆるしは罪を取り除きはしますが、罪から生じたすべての無秩序を修復するものではありません。罪から立ち直った人は、十分な霊的健康を回復する必要があります。したがって、罪を償うために何かをしなければなりません。すなわち、適切な方法で「弁済する」なり罪を「あがなう」なりする必要があります。この弁済のことを「償い」ともいいます。」（『カトリック教会のカテキズム』1459）
- (エ)赦免：「司祭がゆるしの秘跡を授けるときには、迷った羊を探すよい牧者、傷に包帯をするよいサマリア人、放蕩息子の帰りを待ちわび、その帰りを歓迎する父親、えこひいきせず公正で、しかもあわれみ深い判決を下す裁判官の務めを果たします。一言でいえば、司祭は罪びとに対する神の慈悲のしるしであり、道具なのです。」（同上 1465）

3. ゆるしの秘跡の祭儀

(ア)祭儀の場所

『カトリック新教会法典』第 964 条：(1) 秘跡的告白を聴く本来の場所は、教会堂又は礼拝堂である。(2) 告白の席に関しては、司教協議会がそれを規定しなければならない。ただし、告白の席は、信者が望むときに自由に使用できるように明白な場所に用意され、かつ、ゆるしの秘跡を受ける者と聴罪司祭との間には格子が設けられなければならない。(3) 告白は、告白の席以外において行われてはならない。ただし、正当な理由の存する場合はこの限りではない。

『同上、日本における教会法施行細則』15) 第 964 条第 2 項、告白の席：a) この条の内容は厳密に守るべきである。b) それ故、すべての教会堂に、信者が望むときに自由に使用できるように明白な場所に、ゆるしの秘跡を受ける者と聴罪司祭との間には格子を設けた告白の席が少なくとも 1 つ用意されねばならない。c) 正当な理由により、告白の席以外で告白を聴く場合、聴罪司祭はこの秘跡の聖なる品位が正しく守られるよう、司牧的賢明さをもって行動すべきである。

『カトリック儀式書 ゆるしの秘跡』12：祭儀の場所。ゆるしの秘跡は、法によって定められている場所と席で行う。日本の司教協議会は次のように定めている。・聖堂内で行う場合は、告白場、その他秘跡にふさわしい場所。・聖堂以外の場所で行う場合は、秘跡の尊厳にふさわしい部屋、または場所。・告白する人は、場所の事情に応じて適切な姿勢をとる。

(イ)祭儀の時期：「どの時期、どの日にも行うことができる。しかしこの奉仕の務めを果たすために司祭が居る日と時間をあらかじめ信者に知らせておくようにし、ミサ以外の時、定められた時間にこの秘跡を受けるよう信者を指導する。灰の水曜日に、『回心して福音を信じなさい』という荘重な招きのことばが神の民に向けられることから分かるように、四旬節はゆるしの秘跡にもっともふさわしい時である。したがって四旬節中、何回か共同回心式を行なって、すべての信者が神と兄弟と和解し、新しい心で『聖なる三日間』に過越の神秘を祝うことができるよう配慮する。」(『カトリック儀式書ゆるしの秘跡』緒言 13)

(ウ)ゆるしの秘跡の三つの形式（と秘跡ではない一つの形式）

- ① 個別のゆるしの式：いわゆる「普通の告解」
- ② 共同回心式（個別告白・個別赦免を伴う）：開祭（あいさつ・集会祈願）・ことばの典礼（聖書朗読・説教・各自良心の糾明）・回心の儀（告白の祈り・主の祈り・個別告白と個別赦免・結びの祈り）・閉祭（祝福とあいさつ）
- ③ 共同回心式（一般告白・一般赦免を伴う）：上記②の「個別告白と個別赦免」の代わりに「個別告白なしの一般赦免」が与えられる。

「死の危険にある場合のほかにも重大な必要がある場合、すなわち回心者が多いのに司祭が少なく、適切な時間内に一人ひとりの告白をふさわしく聴くことができないために、回心者が自分の落ち度なしに長期間、止むを得ず、ゆるしの秘跡の恵み、あるいは聖体を受けることができない場合、司祭は回心者一同に悔い改めをすすめて、回心者が一般告白を行なった後、皆に同時に秘跡的赦免を与えることができる。このことは特に布教地に起こり得るが、その他の地方や団体にも生じることがある。しかし告白を聴く司祭たちを集めることができるときは、たとえば大きな祭りや巡礼の機会に回心者が大勢集まったという理由だけでは一般赦免を与えることはできない。右の条件が満たされているかどうかを判断すること、したがって一般赦免をいつ与えることができるかを決定することは、司教協議会の他の構成員とはかった上で、教区司教に保留されている。(…)一般赦免を受けて大罪をゆるされた者は、正当な理由によって妨げられない限り、このようなゆるしを再び受ける前に、個別告白を行わなければならない。精神的に不可能でない限り、一年以内に告白しなければならない。すべての信者は少なくとも年に一度、まだ個別的に告白していないすべての大罪を、司祭に個人的に告白するというおきては、この場合にも有効だからである。」（『カトリック儀式書ゆるしの秘跡』緒言 31-34）

④ 秘跡を伴わない形式：回心のためのことばの祭儀

4. ゆるしの秘跡をもう少し身近なものとするために

(ア)小教区共同体として何ができるか

- ① 四旬節および待降節中に、個別告白と個別赦免を伴う共同回心式を積極的に取り入れる。
- ② 主日あるいは別の日に、定期的に司祭が告解場に座る時間を設ける。

(イ)使える冊子・パンフレットなど

- ① ゆるしの秘跡の理解のための書物：
 - ☆ 公文書：『カトリック儀式書ゆるしの秘跡』（カトリック中央協議会）、ヨハネ・パウロ二世使徒的勧告『和解とゆるし』（同上）、
 - ☆ 一般書：『目からウロコ ゆるしの秘跡』来住英俊（女子パウロ会）、『典礼と秘跡のハンドブック II』具正謨（教友社）
- ② 告白場に置いたり、準備のために使ったりするための冊子：『ブックレット ゆるしの秘跡』山野内公司（ドン・ボスコ社）『ポケット版ゆるしの秘跡』（ドン・ボスコ社）『ゆるしの秘跡-よい告解のための手引き』（セイドー文化センター）

(ウ)ゆるしの秘跡のすばらしさの分かち合いに活用できるビデオ紹介

www.opusdei.es の下部にある「RESET」のセクションに複数のビデオがある。オリジナルはスペイン語だが、字幕は英語・ポルトガル語などがある。日本語はない。